

野沢温泉村運転免許証自主返納の 支援内容が令和4年5月9日から変わります。

新しい支援事業の内容

野沢温泉ライナー及び七ヶ巻線の利用料無料

※村で交付する「無料乗車券」を乗車時に提示していただくと無料で乗車できます。

① 対象者は、村民で運転免許証を自主返納された方及び80歳以上の方。

※（複数の運転免許証を持つ場合、そのすべてを返納した方が対象となります。）

② 無料乗車券の交付を希望される方は、申請書を役場総務課まで提出してください

③ 自主返納された方は、警察署で発行された「取消通知書」と「印鑑」「本人の顔写真」を必ずお持ちください。

※既に返納された方及び80歳以上の方については、本人が確認できるもの（保険証など）と印鑑、本人の顔写真をお持ちください。

④ 一度申請いただければ、更新の手続きは必要ありません。

⑤ 今まで実施していた、村内タクシー業者で使える共通回数券の交付については行いません。ただし、既に発行済みのタクシー回数券をお持ちの方は有効期限内まで使用できます。

注：現在適用されている障がい者及び70歳以上の割引については、現行どおりとなります。

裏面は申請書になります。

問い合わせ：役場 総務課 庶務係 電話85-3111

支援事業手続きの流れ

①警察署で運転免許証を自主返納し、運転免許の取消通知書を受領。

免許証の返納の際は、免許証の取消を行う本人が申請しなければいけません。
免許証を持って、お近くの警察署または免許センターに行きましょう。（役場では行えません。）
手続きが済みますと「運転免許の取消通知書」が発行されます。
※80歳以上の方は、この手続きは不要です。

②役場総務課で申請の手続きを行う。

役場総務課庶務係で、支援事業の申請書に記入していただきます。
警察署で交付された「運転免許の取消通知書」「本人確認書類」（保険証など）及び「印鑑」をご持参ください。
※この申請については代理の方でも行えます。
※80歳以上の方は、「本人確認書類」（保険証など）と、印鑑をご持参ください。

③支援の決定、無料券の発行。

後日、ご自宅へ郵送させていただきます。

問い合わせ 役場 総務課 庶務係 電話：0269-85-3111

免許証の返納の際、公的な身分証明ができる「運転経歴証明書」の申請（有料）ができます。

詳しくはお近くの警察署にご相談ください。

受付窓口 飯山警察署 交通課免許係

受付時間 月曜日～金曜日（休日、祝日、年末年始を除く）

午前8：30～12：00 午後1：00～5：00

※申請には時間が掛かります。余裕を持って行きましょう。

問い合わせ 0269-62-0110